

10 地方消費税

(1) 調定額に関する調

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額 合 計		対全国比
	全 国 分	宮 城 県 分	
譲 渡 割	4,192,562,821	62,364,697	1.49
貨 物 割	2,222,578,887	17,656,097	0.79
合 計	6,415,141,708	80,020,794	1.25

(2) 地方消費税、清算金収入額、清算金支出額等に関する年度別調

(単位:千円、%)

区分	令和元年度	令和2年度	対前年比	令和3年度	対前年比	令和4年度	対前年比
地方消費税	65,830,479	75,134,930	114.1	83,616,617	111.3	80,020,794	95.7
徴収取扱費	227,930	225,057	98.7	214,297	95.2	205,705	96.0
清算金収入	83,409,875	101,744,047	122.0	110,746,314	108.9	115,414,330	104.2
清算金支出	63,151,782	74,386,316	117.8	80,341,508	108.0	77,310,886	96.2
県収入額	43,557,933	50,691,465	116.4	57,674,089	113.8	59,481,866	103.1
市町村交付金	42,302,709	51,576,139	121.9	56,133,037	108.8	58,436,667	104.1
消費に相当するシェア(%)	1.8579523	1.8579523	100.0	1.8522118	99.7	1.8522118	100.0

(注) 1 「清算金収入」欄及び「清算金支出」欄は、他の都道府県から支払を受けた額の合計及び他の都道府県に支払った額の合計である。

2 「県収入額」は、都道府県間清算及び徴収取扱費の支出、市町村交付金の交付後の県収入額である。

3 「市町村交付金」欄は、市町村に交付した額である。交付金は都道府県清算後の2分の1の額を、県内の市町村に対して人口及び従業者数で按分して交付する。

4 「消費に相当するシェア」は都道府県清算の基準となる数値であり、各年度の4月時点の数値をあげている。なお、小数点第8位で四捨五入している。